

令和7年度 第3回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

- ◆日 時：令和7年8月7日(木)
- ◆場 所：富田林市きらめき創造館(Topic) 2階 グループ活動室 A・B
- ◆委 員：別紙のとおり

事務局(行政管理課)… 北村、高木、越智、山内
各施設担当課(生涯学習課)

発言者	概 要
	1. 事務局より当委員会についての説明 ◆今回の委員会の目的 ・3施設(すばるホール、市民会館、市民総合体育館他19施設及び総合スポーツ公園)の令和6年度指定管理者業務についての委員会評価 ◆開催要件 ・全10名中9名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている。 ◆配布資料確認 2. 委員会(議事録)の公開・非公開について ◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明 ・審議会などの会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される指定管理者の評価や選定などに関する情報(事業者の利益などに関わる案件)を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換などをしていただくため、本日の会議は非公開、議事概要は公開➡全て承認を得る これより議事進行が委員長に移る 3. 指定管理業務評価 ◆評価手順について ・1施設の所要時間は60分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1～10の10段階による採点評価を行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、採点のばらつきを抑えるため、評価点数は10段階中7を基準とする。 ◆すばるホール それでは、すばるホールの評価報告をお願いいたします。指定管理者の富田林市文化振興事業団より令和6年度の業務報告の総括をよろしくお願いします。 指定管理者 ～指定管理者(富田林市文化振興事業団)による令和6年度業務報告総括～
委員長	

委員長	すばるホールの業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。 (質疑なし)
委員長	それでは続きまして、2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告2区切り目(利用促進・利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	自主事業に関する話で質問させてもらいます。 令和5年に本市が定めました文化芸術振興ビジョンについて、非常に強く意識をしながら、いろいろな事業に取り組んでいただいているということが随所に現れてきています。 それにつきましては改めて御礼を申し上げたいと思っています。 特に学校園へのアウトリーチ事業については多彩にやっていただきまして、これについては無料でやっていただけてますので、お金儲けにはならないことですが、それについても、積極的に出向いて文化芸術の振興に努めていただいているということで感謝をしているところです。 報告書に、「学校クラブ活動の地域化は公共ホールとしても大きな課題であり、今後地域活動の受け皿として」云々というところで、学校のクラブの地域移行、地域展開のことについても、書いていただいております。ここについて「研究を続けています」と書いていただいておりますが、この辺で何か見解やお考えがありましたら、教えていただけたらと思います。
指定管理者	私どもが一番クラブと繋がっているのが、吹奏楽部への技術指導です。直接中学校の吹奏楽部へ指導させていただいておりまして、今年度からはホールでの個別の演奏体験というのも提供させていただいております。 こういった活動をしていく中で、クラブがどんどん減っていくという事態にも直面しております。そこに関して先進的に活動されている、逆に言えば、クラブの集約が起こってしまったという例で門真市さんなどがございます。そちらではすでに廃部になった学校等から、楽器の提供を受けて、新たにホールで地域活動として、クラブを立ち上げていくということをされるということです。そういったところにもお話を伺っております。 ただ、現状すばるホールで何かができているというわけではございませんので、地道にJC吹奏楽フェスティバルなど、活動をサポートさせていただいてというのが現状でございます。
委員	ありがとうございます。 ご存知のように国から、令和12年度を目途に、土日のクラブ活動については地域が担っていくましようという方向が大きく打ち出されています。そういう意味で、文化芸術関係の部活に関しては、文化芸術の活動の中心になっているすばるホールの活動が大きな意味合い

	を持ってくると思っているところです。 土曜日や日曜日に小中学生がすばるホールに来たら、いろんなことが体験できるというようなことをメニューとして用意していただいたり、小中学生と地域のいろんな文化芸術団体との繋がりができ、その団体の新たなメンバーとして加わっていくことで、高齢化や、部員が減っていくという悩みを解決していく糸口にもなると思います。 そのようなすばるホールが持っているいろんな手足、ネットワークもうまく使いながら、小中学生が様々な文化芸術活動をしていく拠点として発展してくれたら嬉しいなと、そんな期待も持っていますので、できることから、そういうこともご検討いただければありがたいなと思っています。
委員	ヒヤリハットの情報共有という記載がありますが、ヒヤリハットの関係で、重要な施策を取られたというようなものがあれば教えていただけますでしょうか。
指定管理者	最近舞台の方は安定しており事故も起こっておりません。先日、8月3日にキッズアートフェスティバルを今年度開催いたしまして、そちらで外部スタッフの方と、お子さんが接触し、小さなお子さんだったため転倒してしまったということがございます。 お怪我はなかったということですが、後日、親御様からそういうことがありましたとご連絡いただきました。それに関しては当該スタッフからも報告は上がっていましたが、何事もなかったということで済ませてしまったところでした。しかし、親御さんからはもう少しサポートがあればというお声をいただきまして、それをすべての職員に今、周知しているところでございます。 グループウェアなども使いまして、こういう事例があったということは、細かなことでも共有しております。プラネタリウム含め舞台等ですね、警備も清掃も含めてグループウェアを活用して、そういったことを周知するようにしております。
委員	先ほども話のあった文化芸術振興ビジョンに関して、共生社会プロジェクトという中の社会的包摂について、すばるホールの事業報告書、事業計画の中にも書かれていたと思います。 その事例として、障害者の方や、富田林支援学校に行かれてダンスのワークショップをされたということも書かれていますが、悲田富田林苑を飾るアートなども見せていただいています。 基本的にこの社会的包摂、ソーシャルインクルージョンというものはもっと幅が広く、例えば外国の方や高齢者の方へのアプローチについては今回あまり見えなかったのですが、芸術を一つのきっかけとして、市民との繋がりを作ることや、包み込むような仕組みを作っていくということに関して大きな役割を担っていただいていると解釈をしています。 そこで、昨年実施された活動の印象について、具体的に言えば支援学校にワークショップでダンスをされたときにどのような反応があったか、それを踏まえて今後の展開としてどのようなことを考えておられるか教えてください。
指定管理者	社会的包摂に関してですが、プラネタリウムでのバリアフリー字幕投影というものをプラネタリウムの先駆けとして行っております。 最初は聴覚障害をお持ちの方にご同席いただいて、暗闇の中で字幕が見えるか見えないか、手話が見えるかというようなところから作成してきました。そういった形で、実際に障害をお持ちの方と作業をさせていただくということが重要と思っています。

	また、高齢の方との活動として、高齢者大学くすのき塾がございしますが、ピンコロ座という演劇の講座がございまして、そちらとかなり長い間演劇フェスティバルで一緒にさせていただいていました。今は高齢化が進み過ぎて活動を停止されたということで、代替の活動を探っているところです。 一方、富田林支援学校のお話ですけれども、この報告書にも書かせていただきました、ネイティブダンスプロジェクトですが、こちらに出演されたお一人が支援学校のOBで、そのOBの方が、アウトリーチで講師として学校に戻った、指導に立たれたということがございます。 OBの方も障害をお持ちですが、受講生は、自分たちの先輩が障害を持ちながらすばるホールの舞台に立ち、今こうして自分たちの先生として帰ってきたということがすごく勇気づけになったようです。車椅子で体が十分に動かせず立つことも難しい受講者が、床に座ってダンスの指導を受けるときに、本当に心から楽しんでその指導を受けておられたのが印象的でした。そういった形で、活動を続けていく必要があると思っております。 一方、外国の方について、現在は字幕対応などには至っておりませんが、川西駅の近くにホツマ外国日本語学校というのがあり、そちらの方が、学校の行事ですばるホールを会場としてお使いいただいたこともございます。そういったことをきっかけにして、何らかの繋がりを持っていければと思っております。
委員	障害の方や高齢者、外国人の方へのアプローチについて、例えば障害であれば、支援学校のある大阪府障害者福祉事業団が地域への展開に取り組まれていると聞いております。 すばるホールは社会福祉協議会も近くにありまして、外国人であれば国際交流協会やトンパルもありますので、芸術を一つのきっかけとしながら、社会参加や活動の中で繋がり合うような関係づくりをやっていただければ非常にありがたいと思います。 現在、堺市の社会福祉協議会の取組みにおいても、地域での活動者が減ってきている中で、芸術をきっかけに地域に出てもらい、活動に興味を持ってもらうような福祉サイドからのアプローチ事例があります。まさに今やっていただいている部分というのは、非常に有効な手段だと思いますので、引き続き頑張っていただければと思います。
委員	評価項目の前半については、自己評価も担当課評価もAがずっと並んでるという状況ですが、唯一利用実績がD評価となっています。この項目は目標達成しなかったら自動的にDとなる項目ですが、中身を見ると0.1ポイント目標に届いてないという状態です。事業報告書に記載のとおり利用率の対象は大ホールと展示室ということですので、それぞれの動きを見ると、要因としては展示室の利用が影響して最終的に下回っているということでしょうか。
指定管理者	ご指摘の通りで、令和5年度におきましてはコロナ明けの活動再開を企業の方なども望んでいたようで、展示販売などにもご利用いただいたんですけどもそういう活動が一旦終息してしまった印象がございします。 令和5年度と6年度で比較しますと、全体的な落ち込みも少し見られるところです。
委員	令和5年度から令和6年度について、計画した目標に対する実績を評価しているところと言うと、数字の動きとしては増加傾向ではなく減少傾向でしょうか。
指定管理者	令和5年度で一旦上がり、令和6年度でそれが落ち着いた、または、落ちてしまったという

	ころです。ただし、全体的に他の年度で比較しますと、銀河の間や秀月の間など庁舎移転でお使いいただいている場所を除いて比較しないといけませんが、ホールで言いますと令和元年度が52%から令和6年度が55.7%ですとか、展示室は横ばいで令和元年度49.6%から令和6年度が48.7%などという動きになっており、大きくは落ち込んでいないと考えております。
委員	事業報告書の「利用促進に関する具体的方策」のところで、用途の拡大や定員の引き上げなど具体的な対策を打たれたという表記がありますが、これは年度当初から実施されていたのでしょうか、それとも令和6年度の途中からでしょうか。 実際の月別の利用実績を最後につけていただいておりますが、このような対策は効果があったのかどうかなど、その結果をどう受け止めているか教えていただければと思います。
指定管理者	この取組みは令和6年9月から実施しており、周知がまだ行き届いておりませんので、大人数でお使いいただけるということがまだまだ浸透していないというところもございます。展示室に関しては簡易ステージ等もご用意がありますが、そのような備品を新たに導入したことや新たな使用方法の周知について、再度大きく行っていきたいと考えています。
委員	今回は5年間の初年度の評価となっていますが、今後の利用率の目標としては、5年間で1ポイントずつ上げていくような設定になっています。今の見込みでいうとぎりぎり未達ですので、ほぼ達成とも読み取れますが、その辺りの手ごたえについてお聞かせいただきたいです。
指定管理者	今後、自主事業の展開や貸館の誘致を行っていく予定ですが、残念なことに例年2月・3月に実施していた税務署のご利用、確定申告の相談会が、税務署の方針で全国的に取り止めていくという形になっております。これはオンラインへの移行によるもので、一部は開催されると思いますが、無料施設や税務署本体で行われるということで、すばるホールでのご利用がなくなることによるマイナス要因があります。 それをカバーできるかどうかは腕の見せどころとも言えますが、コロナ禍以降、利用が落ち込んでいる状態で、何か抜本的な対策があるかという点、少し不安なところではあります。
委員長	私は茨木市文化・子育て複合施設おにクルの館長をやっていますので、施設管理にも携わっていますが、その立場でも見させていただくと、市民団体にとって大ホールはなかなか使い勝手の悪い施設だと思います。 実績を見ると小ホールはかなり埋まっている状況ですが、目標としている大ホールと展示室に限って利用実績を上げていかなければいけないという意味では、ある意味しんどい部分がありますが、逆にこの部分を頑張れば利用実績が上がるという、両面でとらえられると思います。 先ほどの質疑でお答えいただいたように、全館的な利用実績は少しずつ上がっていますが、大ホール・展示室に絞ると上がっていないという状況ですので、全体としてどうなのかということや、或いは各居室の状況を見たときに、ここは順調に伸びてるけどここはもうちょっと工夫が必要など、もう少し細かい情報をコメントなどにより共有させていただくと、資料を読む側の委員として、よりわかりやすくなると思います。

	実態として、昨年度の数値は、それぞれの居室ごと月ごとにわかりますが、その伸び率がどうなっているかなどの情報が今の報告書では読みにくいので、そこを補強していただきたいと思います。それによって、ここの部屋はちょっと苦戦してるけれども、他のところは全体的には順調というような評価を委員もできますので、改善をお願いしたいと思います。 大ホールの利用を伸ばしていくことの難しさについては私も管理してはいますが、大ホールと展示室に関して1%増やしていけばいいということですので、少し頑張ったら達成できるというものでもあると思います。何か今年度の展望の中で、来年度に行う評価の時には達成できるような工夫などについて、効果が出ているでしょうか。
指定管理者	施設割引や利用の工夫について、ご提案もさせていただいていますが、例えば展示室を会議利用するなど展示以外でお使いいただく際、半面の分割はできますが、330平米と大きすぎて料金負担も大きいというところで、これを4分の1ずつ使っていただけるようなことができないか、もしくは合同での展示など、そういったことを仕掛けていく必要があるのではないかと考えており、そのような取組みにより利用率が上がっていくのではないかと考えております。
委員長	ターゲットとしている活動やイベントなど、具体的に何か想定しているのでしょうか。
指定管理者	4分の1の利用や合同展示については、絵画や美術作品の作家さんと、市内近隣の美術作家さんとが繋がっていくことで、展示会での個展や合同展示の実施などを想定しております。 ホールについては、小さな団体にホールを利用させていただけておらず、周辺他市のホールへ利用が流れております。それを何とか使っていただけるように、小さな規模でのご利用形態・料金体系というものを今考えております。
委員長	なぜそれをお聞きしたかという点、茨木のおにクルではとても特殊な貸し出し方をされていて、1階をオープンスペースの区画ごとに貸しており、子育て世帯の方々がマルシェのために利用されています。月に何度もマルシェを開いていただいていますので、おそらく富田林でも、若い方々にそのようなニーズがあるのではないかと思います。 すばるホールは芸術文化の方にターゲットが当たっていると思いますが、マルシェなども自分たちの手づくり品を販売するという意味では、文化活動としてもとらえられると思いますので、もう少し幅広い活動にも対象を広げていただき、今まであまりすばるホールを利用しただけなかった方で、他の施設を活用されている方を呼び込むなど、そういうこともこれから考えていただくのとより使い勝手が上がってくるのではないかと期待しますので、ご検討いただければと思います。 ちなみに、今年はおにクル7階の市民活動センターが、マルシェをはじめませんかという講座を開いており、すでにマルシェをやっている先輩方が、ノウハウを教えることによって、お試しを1回でやるというような連携が図られており、新しい団体を育てていくという取組みも行っていますので、参考にいただければと思います。
委員長	それでは続きまして3区切り目収支計画につきまして報告をいただければと思います。よろしくをお願いします。

担当課	～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	収支報告書について、収入の部のその他収入で、補助金等で1100万円が計上されていますが、この内容と費用のどこに充当されたかまず教えてください。
指定管理者	この1100万円の内訳について、国等からの補助金が220万円ほどあり、事業費に入っております。そのほかコピー代や物品販売手数料関係がおおよそ150万円あり、それは館の通常の運営費に回っております。それ以外で大きなところは庁舎負担金670万円ほどで、市の庁舎移転による月曜日開館分の委託料の方の負担金となっております。 そのほか川柳大会の受託による収入は事業費の方に使用し、一般的な雑入が40万円ほどあり、通常の運営費に充当しております。
委員	最終的に決算を見ると、自主事業も含めて2億9000万円の収入に対して3億1400万円の支出ということで、約2400万円の赤字の決算になっています。 文化振興事業団さんの決算書では、確か1900万円ほど正味財産が消えていっているという決算だったと思いますが、今回これだけの赤字となったことは心配です。 2400万円のうち光熱費の補填が予定されていますが、それでも2000万円弱の赤字決算ということで、この要因や改善策について教えていただけますでしょうか。
指定管理者	電気代等が高騰しており、かなり大きな上昇となっております。こちらに関しては精算方式をとっていただいておりますが、期ズレが生じ、この期では入金されておきませんので赤字要因となっております。 そのほか、銀河の間など利用料をいただいておりますが、提供する部屋が減っております。施設使用料以外にも、派生する備品や駐車場のご利用にも影響があり、3施設が無くなったことによる影響額を試算したところ1000万円ほどとなりました。それをリカバリーしていくことがなかなか難しいところです。
委員	銀河の間などの影響で売上が1000万円下がってしまうということですが、市からの庁舎負担金670万円は別にして、1000万円の赤字ということでしょうか。
指定管理者	その通りです。
委員	銀河の間などの影響額1000万円を除いても、なお1000万円近い赤字が発生していますが、それはどのような要因になりますか。 それとも、銀河の間がなくなったことで、2000万円の赤字になっているという解釈でいいのでしょうか。
指定管理者	指定管理期間が切り替わりまして、それを見込んでの提案ということだったのですが、あまり大きな上昇幅ではございませんでしたので、減収をリカバリーするほどの収入が上げられて

	いないというところではございます。 すばるホールの事業体系も収入を生まない、ご提供するだけという事業が多くございます。そこを改善していくことはなかなか難しいところではありますが、現在行っておりますことは、一つ一つの事業で収入を上げていくという取組みで、ある程度収入があるものは収支均衡をしていく、もしくは、利益・利潤を上げていくというところで、一つ一つを丁寧に収益化していくことを今、号令をかけて行っているところでございます。
委員	アウトリーチなど色々な取組みをやっていただいています、それらでは収益性は上がらないと思いますし、上がらないのは上がらないでいいと思っています。 ただ、指定管理料の収支がマイナスとなってしまうことはすごく気がかりです。収支のバランスについて、収入よりも支出が増えてしまうと当然マイナスになりますが、何か事業を実施するにしても、無料の事業や赤字の事業もあると思いますが、その辺りのバランスがうまく取れているのかという点が心配でした。
指定管理者	もともと大きな利潤を生んでいなかった公益財団法人ですので、利益追求活動をあまり実施できていなかったところがあり、公益事業で生み出した利潤は、2年以内に消化しなければいけないという決まりもありました。 そのような中、何とか収支均衡を保っていたという状態でしたが、貸出可能な施設の減少もあり、全体のバランスが崩れてしまったというところは実際ございます。 だからといって漫然とするわけではなく、ここから何かできないかということは常々考えております。また何かアドバイスがありましたら、よろしくお願いいたします。
委員長	整理させていただくと、市庁舎の移転で使えなくなった部屋、わかりやすく言えば市が借り上げている部屋ですが、本来そこに入ってくるべき収入を考えたときに、同程度の負担金をもらう必要がありましたが、少し読みが違っておりマイナス要因になってしまっているという理解でいいでしょうか。
指定管理者	もちろんそれだけではございません。 収入の下降幅や、事業についてももう少し収益を上げられるところはございますので、そういったところが複合して赤字という結果になったと思っております。
委員長	なぜそれをお聞きしているかというと、市と指定管理者とで上下関係がないと言いつつもやはり上下関係はあるので、指定管理者側が言いづらいことというのはあると思っています。ただ、やはり市の方から補填していかないといけない部分があるとすれば、外部委員が代わりに言っていないと、指定管理者は市との関係上なかなか言いづらいだろうと考えますので確認しました。 庁舎移転による減収幅を読み間違えて赤字が多くなっているのであれば、本当は市に補填していただく部分であるのかなと思いました。 さらに、指定管理業務として様々なアウトリーチ活動が込み込みで入ってしまうと、しんどくなってくる部分があると思います。確かにアウトリーチ活動等を含めての指定管理業務ではありますが、余りにも無理に押し付けられてしまうと、結局しんどくなってしまうだけで収入が上がらないという点もあるため、どこまでが指定管理業務なのか、それ以外で要求される業務

	については別途委託契約とすることで収入を確保するなど、切り分けていかなければならないと思います。 市はどちらかというと、何でも込み込みの方がお金もかからないため良いという考えがありますが、指定管理を受けている側からすると、やりすぎではないかという気持ちが本来あるはずで、指定管理を受けているとそういうことを敏感に感じることができます。 そのため、収入が潤沢であればいいですが、収支に無理が生じるのであれば、もう一度仕切り直しをして、どこまでが指定管理業務なのか、どこから先は別事業として契約すべきなのかを整理した方がいいのではないかと思いますので、また担当課とご協議いただければと思います。 市役所だけでなく地域団体の活動も同様ですが、市が金銭的に応援してくださる事業には、事業そのものでは収入を得られないという事例がたくさんありますが、民間事業者的に考えていくと、収入を得られない活動を収入なしでやっていくことはかなりしんどいことです。そこを慎重に整理していただければありがたいなと思いますので、また担当課とご検討いただければと思います。
委員	収支報告について、先ほども質問がありましたが、事業収入についてお尋ねします。 年度計画の時は、数字合わせのように3900万円という計画を立てられたと推察しますが、実際決算としてはここまで収益が上がっておらず、市庁舎の負担金が670万円入っているということで、それに代わる収入がどれくらいだったのかはわかりませんが、この辺りの年度計画の金額の見積もりが少し甘かったのではないかという気がします。 ですので、事業収入の内容について見直して、さらに収益が上がるような体制を構築していただければと思います。 先ほど決算の収益が2400万円ほどマイナス決算になっているというお話がありましたが、やはり経費の見直しというのもすごく大事なことだと思います。特に金額の大きなところ、水道光熱費などは別にして、例えば、委託料について、どのような業務内容を、どのような業者の方に委託しているのか、また、その委託業者が文化振興事業団と何らかの関係がある事業者なのかどうかについて、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいです。
指定管理者	委託費の内訳について、一般的な清掃業務や建物管理業務、常駐警備の業務のほか、大きなところでしたらホールの舞台管理業務等、その他消防設備や空調の保守、自動扉、エスカレーター、エレベーター、ホール系の音響照明や吊り物の委託となっております。 委託業者に関しましては過去から見積もり合わせ等々しておりますので、特段、職員の関係するところではございません。 また、開館時間が朝9時から夜10時までとなっておりますことから、業務によっては開館時間を超えて、朝8時から夜10時半までという勤務になっておりますので、比較的高くなる傾向があります。また、音響や吊り物関係は主に土日を使用しており、緊急時に連絡するスクランブル対応となっておりますので、他の一般的な業務委託とは異なる部分があると思います。
委員	先ほども相見積もりを取ってという話が出ていましたが、やはり経費の中でも一番大きな部分ですから見直していただいて、削減できる部分があれば経費を削っていただきたいなと思います。

	年間2億1000万円の指定管理料は市民の税金で、それを使っているということになりますので、できるだけ企業努力、経費削減にも目を向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。 もう一つ、収益については文化事業の方に還元されているという報告がありましたので、文化事業をたくさんやっていただくということは、やはり本業で利益を上げていただくことで、上手く還元して回していただき、さらに発展していけると思いますので、努力していただきますようお願いいたします。
委員	先ほど公益法人の話がありましたが、公益認定の要件の収支相償が儲けを邪魔しているという認識でしょうか。
指定管理者	公益法人に関しては改革も行われましたので、今後は収益を上げていくということも、かなり認められるような改革になってきたと思います。収支相償に関しても5年以内ということで変わってきております。
委員	収支相償の関係では今年緩和されているんですね。 ですので、その緩和に基づいて、どのようにこれから収益事業を変えていくかなど、構想があれば教えていただけますでしょうか。
指定管理者	現状、大きな収益事業についてはまだ目途が立っておりませんが、今イベントで来ていただいているキッチンカーなど、販売から上がってくる収益をきっちりと収益化していくことを行っていこうと思っております。
委員	フォローする視点で言いたいと思いますが、利用者意見の中でレインボーバスの午後便がなくなったことで、行きは使えるが帰りは使えないというご意見があります。 午前3便あり、30分後に金剛連絡所から戻ってきて、午前の最後に、例えば富田林駅から乗られて富田林駅に帰ろうとした場合、最終便がもうお昼過ぎにはなくなってしまうという状況になっております。 午後に運行していた便がなくなっていることについて、これは令和5年12月の、金剛自動車の予期せぬバス事業廃止の影響で、レインボーバスの午後便をそちらの補充にまわしたことにより、帰りの便がないという状況になっておりますが、実際、館の利用に与える影響はどの程度あるのか教えていただきたいです。
指定管理者	数値化したことはありませんが、実際お客様からはかなりご意見をいただいております。 イベントに来れても帰れないということもありますし、金剛方面の方のご利用も多く、そもそも便数が少ないので使いづらいというお声は高齢の方を中心にいただいております。
委員	もともと便がないところの不便さはわかりますが、レインボーバス減便の関係で、利用される人数に直接影響を与えているというような感触は持っておられますか。
指定管理者	主催者様においては、ないかもしれません。 個別に参加いただくお客様からのお声はたくさんいただきますし、レストランも同様ですが、

	催しだけで成り立つかどうかというところもありますので、そういった足の問題も、事業の方に少しずつ影響しているのかなとは思いますが、数値的なものは持ち合わせておりません。
委員	金剛自動車のバス事業の廃止以降、レインボーバスをその代替として活用せざるをえないという市の状況がある中で、公共交通機関と言っても、近鉄の川西駅から徒歩で行っていただくか、富田林駅や金剛駅からタクシーで行っていただくかしかないため、もともと状況はしんどく、市全体の交通政策的なところはありますが、いずれも便利とは言いにくい状況ですので、利用者確保の面では、ご苦労されていると思います。 また、庁舎建替の件で市役所機能を置かせていただいているので、そのあたりも含めると、いろいろな面でご協力いただいているところには感謝したいと思います。 とはいうものの、そういった中で、どう工夫して利用を確保していくかということも、長年管理していただいている文化振興事業団さんの力の見せどころでもあるので、その辺りは引き続きしっかり頑張っていただきたいと思います。
委員長	それでは4区切り目、人員配置計画から安全管理までへの評価をよろしくお願いします。
担当課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	C評価になっている17番の人員配置について、評価コメントのところには予定よりも1名足りていないとなっています。 事業報告書では、特に不足については触れられていないように見えますが、どのような立場の方がいつからいらっしゃらず、何ヶ月空いていたなどもう少し中身を詳しく教えていただけたらと思います。
指定管理者	前事務局長が定年退職し、事業課長でありました私が事務局長を務めさせていただいております。順当にいけば新人の採用というところですが、当初から厳しい収支状況が予想されましたので、令和6年度はそのまま9名体制で挑んだというところでございます。
委員	1年間1名減で実施されたということで、事業報告書の最後に「令和6年度より組織体制を見直し、全体として効率化を図るとともに」ということで配置を見直されたような表現がありますが、これが1名減ということを指しているのでしょうか。 何が聞きたいかと言いますと、令和7年度は体制が元に戻されているのか、それともこの5年間は1名減でしばらく実施されるつもりなのかということなんです。
指定管理者	正直に申し上げますと、人員に関してはかなり厳しい状況でございます。今4人がこちらに出席させていただいておりますが、館は今現在も稼働しており、かなりぎりぎりの状態でまわしているという状況です。 人員については、何らかの手だてをして人員不足を克服しようと思っております。 体制の変更については、ただいま、経費のかからない形で人員を手厚くするために、警備、

	清掃、設備メンテナンス、利用時の舞台スタッフなどの夜間のシフトについて、職員、受付スタッフなどを昼間にシフトしていくことで、少しでも人的リソースの集約を図って、パフォーマンスを上げていこうとしております。 ワンオペという見え方になるかもしれませんが、そこに関しては従来からのスタッフを活用して、安全に配慮しながら課題を克服するということを、今まさに進めているところです。 またDX、デジタル化も推進しており、人員が少ない中で受付を回すために、プラネタリウムの受付を口頭・電話等の対応からウェブシステムに移行しております。これもプラネタリウムではかなり珍しい、少ない取組みです。そこに関しても人員の補完ということで今取り組んでいるところでございます。
委員	もともと10名という人数から1名減るのはかなり影響が大きく、その中で苦勞して運営し努力されていると思います。 2点お尋ねしますが、1点目は、まだ人員の募集をかけられていないということは、今年度は現行の体制でいくということでしょうか。 何が言いたいかというと、評価の中で仕様の水準を満たしているということについて、担当課も同じ評価をしています、お話を伺うとかなり厳しいやりくりをしている状況で、業務にいつか支障が出るのではないかと心配から、募集することは難しいのかという意図です。 もう1点は、先ほどの収支状況について、1名分の人件費が決算額に入っていないということになりますが、もともと10名分の人件費で指定管理料を組んで、実質1年間を9名分の人件費で行ったことによって、差額というか余りが出たと思いますが、それを踏まえても先ほどの2000万円の赤字決算になったということでしょうか。
指定管理者	今のところ令和7年度の募集は目途が立っておりませんが、デジタル化やアウトソーシングなどで少しずつ、負担を削減しながら運営しているところでございます。 収支については、そのまま採用活動をしておりますと、決算に人件費が1名分乗ってしまうということになります。
委員	なかなか経営状況が厳しい中での人員体制ということもわかりますが、もともとの体制は10名でお願いしている中、慢性的に1名減のまま続けていくことについては、仕様の水準を守っていく上で本当に影響がないのかということを、担当課も含めて慎重にご判断いただいた方がいいと思っています。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願いいたします。
委員長	事業報告書において、市民参加型事業はどのようにカウントされていますか。枠や基準などはあるのでしょうか。 というのは、各部屋で市民が自主的な活動をするために使われている部分がかなりありますし、或いは車いすダンスなどはおそらく団体さんからの持ち込みで、一緒にやりませんか

指定管理者	いう話で回っている部分があるのではないかと思います、という基準でこの市民参加型事業というようにカウントされているのでしょうか。 大きくジャンル分けがあり、落語、演劇、キッズアートフェスティバル、音楽、ダンス、美術工芸、プラネタリウムなど、そういったジャンル分けの中で市民参加という分類をしています、お気づきの通り、すばるホールの事業はほとんど市民参加で成り立っておりますので、いろいろなものを市民参加と捉えると数が増えてしまいます。 そこがカウントの難しいところでございますが、一応ジャンル分けに従いまして、大きくはキッズアートフェスティバルなどの一部事業指定もありながら、カウントをしております。
委員長	この辺りは目的からちゃんと整理した方がいいと思いましたので、質問を兼ねてお話をさせていただきます。 本来、市民自らが動かしていく、または、そういった主体となって動かしていく人たちを、インキュベートする、育てていこうというためにある事業であれば、その最初の仕掛けを事業団が作り出し、そこにいろいろな方が巻き込まれて、次年度以降はその人たちが独立して自分たちで自主的に回し、そして、貸館にもお金を払って借りていただけるという流れの最初の段階で、市民参加型事業を実施するという手法もあると思います。 そこで、何のためにこれを増やすことを目論んでいいのか、目的をしっかりと持っていたら、それが実現できるかどうか、できているかどうかということでカウントしていただくと、より効果が出てくるのではないかと思いますので、今年度の評価の時は、どのような事業を何の目的で、このように増やしているのかというところでカウントしていただくと、よりわかりやすくなると思いますので工夫をお願いできたらと思います。
委員長	それではすべての評価が終わりましたが、何か追加等の意見ございますか。(⇒なし) それでは評価のまとめを事務局からお願いします。
事務局	意見の集約としまして、指定管理者に対してと、市と指定管理者両方に対して、たくさんのご意見をいただきましたのでまとめさせていただきます。 まず指定管理者に対しましては、学校の部活動や、地域団体との交流を通じて、文化芸術活動の拠点になってもらうことを期待するという意見や、社会的包摂の考えから、芸術を一つのきっかけとして、障がい者・高齢者・外国人等の社会参加など、地域への展開を期待したいという意見。 また、利用実績の評価根拠について、全体の動きや、個別の増減等要因を詳しく書いていただきたいということや、伸び率の情報等の補足があれば評価しやすいといった意見。 利用向上策として、文化活動を広くとらえ、これまですばるホールを活用しない層への利用拡大を検討してはどうかという意見。委託料など経費削減を意識するとともに、文化事業費で利益を上げられるよう工夫をお願いしたいという意見。市民参加型事業の目的を明確にした上でカウントして欲しいといったご意見がございました。 また、市と指定管理者両方に対しては、アウトリーチ活動などを含めての指定管理料ではありますが、どこまでが指定管理業務なのか明確にすることと、それ以上は別途委託とするなど無理のない仕組みで担当課と指定管理者で整理するべき。 また、人員配置について、仕様の水準を下回る人員配置で問題ないのか、担当課等含め

	て協議して欲しいといった意見がございました。以上です。
委員	文化振興事業で利益を上げるようにと聞こえたが、それは違うのではないかと思います。文化の普及には繋がるもののアウトリーチなどで利益を上げられるものではないと思いますし、逆に言えば、プロを呼んできてやる事業についてはある程度採算性を考えていかなければならないのではないかと思いますので、そのメリハリをつけるべきかと思います。
委員長	文言が限定し過ぎているかなと思うので、収支の問題でもう少し収益性を上げてくださというレベルでいいと思います。 先ほど私が自主事業のところで申し上げましたように、団体を育てていただくことによって貸館業務の利益にも繋がっていくわけですから、アウトリーチ活動とか、インキュベーション活動を収益につなげていただけるようなそういう仕掛けづくりというのも必要と思っていますので、いろいろなやり方があると思いますが、収益性の方もしっかりとやっていただかないと、このまま行くと文化振興事業団さんそのものがこけてしまうような大変な状況になってしまうので、そこはぜひともお願いしておきたいと思います。 どうしても我々の質疑では、できていないところを根掘り葉掘り聞いてしまうので、全体的にはもっと頑張ってくださいという評価になってしまいますが、私はずっと文化振興事業団さんの指定管理業務を見てきていますが、かなりがんばってくださっていると思っています。 今回の評価においても、ほんの少し収益や稼働率が悪くてD評価になった部分もありますが、ほとんどA評価ということで頑張っていただいていますので、このまましっかりと収益性も考えながらやっていただくとより良いのかなと思います。 そのためには、今順調にいつて部分というのが増えてきていると思いますので、さらにそこからいろいろと触手を伸ばしていただき、新しい事業展開も考えていただくとより良い指定管理ができるのではと、期待しておりますのでよろしくお願いします。
委員長	それではこれですばるホールの評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩)
委員長	◆富田林市市民会館 それでは、富田林市市民会館の評価に入りたいと思います。まずは指定管理者のアクティオ株式会社さんから令和6年度業務報告の総括をよろしくお願いします。
指定管理者	～指定管理者(アクティオ株式会社)による令和6年度業務報告総括～
委員長	市民会館の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	ただいまの内容につきまして何かご質問・ご意見ありますか。
委員	担当課にお聞きますが、担当課評価の際はどのような情報をもとに実施されましたか。

担当課	提出されている富田林市市民会館の管理運営報告書や実施計画書、評価者の自己評価も確認しつつ、わからないところは直接指定管理者に聞くなどして評価いたしました。
委員	電話での確認はされていますか。
担当課	電話での確認も、直接会って聞くことも実施しております。
委員	なぜそのようなことを聞かかといいますと、この事業報告書を見させていただくと、基本方針や行動規範の部分は、事業計画を写して貼っているだけの状態です。 我々委員は、何を基に評価しているかというところ、この事業計画に沿ったことが事業報告書に基づき実施できているかということと、自己評価、担当課評価を見て評価させていただいております。 この基本方針等と行動規範の部分は、事業計画と事業報告書で一言一句変わっておらず、語尾も変わっていない。例えば語尾が、何々を「しました」であれば、実施したということがわかりますが、何々に「努めます」という表現のままとなっており、このような報告書でいいのか困っております。それについてお答えいただけますか。
担当課	事業計画書と事業報告書の項目について、同じ表現にとどまっているというところは、我々も報告書の提出を受けた際に確認が足りていなかったと思います。 この報告書だけを見て、こういったことをしているという受け取りをしてしまったというところが、至らなかったところかと思えます。 今後につきましては、こういったことのないように、しっかりと確認をして、修正が必要な部分につきましては、指定管理者さんの方に返させていただいて、正確な書類として提出を受けるように努めて参りたいと考えます。
委員長	ただいまの委員の意見について、違う言い方をすれば、少し評価が甘くないかということをおもっています。 例えば具体的な行動規範の中で、従業員専用カードを配布して携帯させたというのはわかりますが、それで本当に全従業員に周知徹底できているのかどうかについては、カードを配っただけではわからないと思います。そこで担当課としては、本当に周知徹底できているかということをチェックしていただいて、できているのであれば、評価していただくというのではないかと思います。 形式が整っていたとしても、それが本当に納得するレベルまで達しているかどうかということ、形式上ではなかなかわからない問題ですので、その確認を再度していただきたいですし、実際に現場をのぞいていただいて、どういう状況になっているかを確認する機会もあっていいのではないかと思います。電話でのやりとりかという先ほどの質問があったと思います。 評価をするだけでなく、管理運営をお任せしているわけですので、現場を見る機会を作っていただき、本当に業務が遂行できているのかどうか見ていただくということにも、今後取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員	今のご意見と関連する項目ですが、アクティオさんの自己評価シートのコメントの書き方について、事業報告書があるので詳細はそこに記載されているのですが、例えば、項目4番のコンプライアンスについてはA評価で、評価の目安を見ると、Bで体制の整備と職員間で共有されているか。Aは、そこから職員の指導が徹底されている取組みをされてるというところで、この評価自体がどうかという点もありますが、まずこのコメントから、どこを見てA評価にしているのかが読み取りづらい。 同様のことがこの後の評価項目においても生じていると感じましたので、評価根拠の書きぶりを担当課と調整していただいた方が、評価する際に読んでわかりやすいですし、せっかく時間と手間をかけてまとめていただいているので、これを読めば、こういう取組みをしたからAと評価されてるんだなということがもうちょっとわかりやすい方がいいと思いました。
委員長	この評価の目安は共有されていると思いますが、前半部分の評価項目はどちらかというとBが標準になっており、さらにそれ以上のことをやっているとAになりますが、中間から後ろの部分はAが標準になっています。 そのため、最初の方のAと中間以降のAではかなり意味合いが違っていると思いますので、先ほど指摘をいただいている基本方針と行動規範の場合は、標準がBですので、Bでいいと思います。 しかしながら、そこをあえて担当課も自己評価もAをつけていますので、Aを付けるのであれば、Bを超えたというエビデンスが欲しいというのが先ほどのご意見かと思いますので、この辺りの補足説明はありますでしょうか。
担当課	ご指摘の通り、ここの評価につきましてはBが標準であり、Aはそれを超える内容が認められた場合に付けるというところで、担当課評価をする前の自己評価でAがついている項目について、文章だけで判断しづらい箇所は、直接アクティオさんに聞き取りをして、こういった特別な取組みを実施しているかどうかを確認した上で評価をしたというところではございます。
委員長	そのように一つ一つ具体的に教えていただけると我々も共有できるので安心できます。 先ほどの意見で項目4番コンプライアンスの体制について、A評価が付いていますが、職員間で共有されているのであればB評価でOKなんですけど、それを超えて指導の徹底のための取組みが確認できるという評価ですので、これはどこを見たらわかりますか。わからなければ、補足説明いただければありがたいのですが。
担当課	コンプライアンスの体制につきましては、スタッフ間の意思共有が図られているだけでなく、企業倫理ホットラインを設置し、不正の抑止に努めているというところで、通常の体制以上のことをしていると判断してA評価としております。
委員長	ホットラインは職員指導でしょうか。
担当課	企業倫理ホットラインは外部の機関に設置されているということで、アクティオさんで、何か内部であったときに相談ができる窓口であると聞いております。
委員長	それは何かあった時に通報する窓口のことですね。

	そうではなくて、ここで書いてあるのは、職員一人一人のより徹底したコンプライアンス向上ができるように指導してくださいということです。 常時そのような姿勢やコンプライアンスの徹底ができているかどうかという指導によって、一人一人のコンプライアンスを高めてくださいというお願いですので、通報窓口が設けられていることと、ここで書いてあることの意味合いが違うのではないかという指摘です。
担当課	おっしゃる通り、我々の解釈が間違っていたということが今のご指摘を受けて感じているところでございます。 我々としては、そういった特別な体制をとっていることについて、大きな企業さんならではのそのような体制が整っているところだということを評価してA評価と考えたところではございますが、ここで求められているAの基準はそういうことではないということで、大変申し訳ございません。
委員長	これは一つの事例ですので、他の項目についても、もう一度精査をしていただくと嬉しいなと思います。
委員長	それでは続きましての2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願いいたします。
委員	苦情要望の報告書について確認で聞かせていただきます。 7月15日の事案で多目的ホールの冷房についてですが、一応ルールに基づいて説明して対応していただいておりますが、最後に市役所の所管課を聞かれて担当課ですとお伝えいただいたと思いますが、担当課の方にはその後何か連絡があったのでしょうか。
担当課	こちらのご利用者様は、その後担当課の方に来られまして、ダンス利用の際に空調をつけて欲しいというご要望でした。現在は文化事業であれば冷房を入れ、スポーツ事業であれば冷房は入れないという運用になっていますが、その内容をご説明したところ、冷房料金つきましても高過ぎるのでもう少し安くないかなどいろいろなご要望をいただき、こちらの考え方も丁寧にお伝えさせていただいて、現行の取り組みで一旦はご納得いただいております。
委員	そのフィードバックをアクティオさんには行われたのでしょうか。
担当課	はい。こちらの方にこられた趣旨も、こちらで聞き取った内容等、こちらからお答えした内容についても、その後アクティオさんと確認させていただいております。
委員	わかりました。ただ近年のこの暑さですので、小中学校の体育館や総合体育館でもエアコンをつけていこうという動きがありますので、今あるルールは、それはそれでいいと思いますが、今後については指定管理者さんと担当課で、調整や協議をしていく方がいいのではな

	いかと思いました。
委員	2つ教えていただきたいところがありまして、事業報告書に(2)利用促進・利用者満足度の向上という項目があり、その上段の方に、通年及び季節限定サービスということで、いろんな割引サービスを実施されていると思います。 利用者からすれば利用料が安くなることはありがたい話だと思いますが、収益性の面からいうと、このように利用料を割引くことは大丈夫なのかというところについて、その理由や効果を教えていただければと思います。 2つ目は、苦情要望等の報告書の中で、星印がついて8月5日「老人の間利用案内について」という項目がありますが、ここで老人の間ですとか、老人の間も障害の間も鍵をつけたという記述がありますが、これはどのような部屋のことなのでしょう。
指定管理者	1つ目の割引サービスに関してですが、竹の間や展示室などは、人数が減ったり半面を使うことで価格を下げておりますが、一定の効果は現れております。 大きな部屋であるために、お値段が高く、利用が低かった過去の利用率を向上させる効果は出ておりますので、一定の効果はあると考えています。 多目的ホールの夏季限定の割引に関しては、要望が多い中で苦肉の策として半額のプランを立てさせていただいておりますが、値段的には半額でも10倍ぐらいするため、ご利用者様にはあまり効果が表れておりませんが、夜間などで教室をされている際には利用の履歴がございます。 苦情に関しましては、老人の間、身障の間という表現はさせていただいておりますが、数年前から老人の間をゆりの間と呼び、身障の間をあじさいの間と呼ばせていただいております。60歳以上の方で市内在住の方、または障害者手帳をお持ちの方に、無料でご利用いただける和室の施設となっております。
委員	以前はそのような呼び方をしていたが、今は変えているということですね。
指定管理者	その通りです。
委員長	割引については、昨年から新たに実施しているということですが、このような公的機関や施設は条例で料金が決まっており、市長が認めることに関しては融通がきくということで、そう簡単には割引等はできないと認識しているんですが、そこについては協議の中でしっかりと市長が認めるという手続きをとっておられるのでしょうか。
担当課	はい。提案を受けて決裁をとって認めているものでございます。
委員	苦情・要望等報告書の中で、5月3日の「展示物と福祉センター受付員について」というところですが、前段は、「本日の受付は終了しましたという案内が営業時間中に出ていた」という単純な内容で、それはもう改善されたということですが、後段のところが気になっておりまして、「また、福祉センターの方が挨拶もしないし」というところから始まり、「手押し車いすをどこに置いたらいいかと尋ねても黙ったままでなにも言わないししない。他の施設に行ったらこんにちはの挨拶ぐらいする」という内容で、受付の方に対して不満を述べられています。

	これに対する対応について、事実確認をしたかどうかや、場合によっては指導をしたのかなど、苦情対応に関する箇所だっと思いますが、利用者の方から意見を言われた時に、その方の意見だけを即取り上げて指導するのではなく、双方の意見を聞いて、事実を確認するなど公平な対応をするということを書かれていたと思いますが、この件はどのような対応をされたのかご説明いただけますでしょうか。
指定管理者	利用者様とはその後お会いすることやご意見を伺うことはありませんでしたが、職員に関しましては経緯の事実確認をさせていただいたところ、車椅子の置き場所をどうすればよいかという戸惑いを持っていたということでしたので、アドバイスし指導させていただいております。また、ご挨拶ができていないことに関しては、本人がはっきりと記憶していないところがありますが、なぜ対応に戸惑ったのかということについても確認し、判断に戸惑ったとしても挨拶はするようにときつく申し伝えております。
委員	様々なご利用者が来られていろいろなご意見をいただくため、対応が難しい部分もあると思いますが、書かれているように、公平性のある対応はもちろん大事ですが、親切丁寧な対応という観点も非常に大事だと思います。 このような報告書が出てきて、これだけを見ると、実際の現場でどのように対応されたかについて書き漏れているのではないかと感じますが、このような市民サービスの部分について、担当課はどのように受けとめているか、普段このような報告があった時に、これは解決しているか、どういう指導をしたのか書き足すなど、担当課としてどのように指導されているか教えてください。
担当課	苦情要望に関する報告書を毎月提出いただいております。 報告書が提出された場合には、担当課でもその内容を確認して、今回の5月のケースであれば、どういった対応をしたのかというところが読み取れませんので、その場合には担当者から市民会館に確認をとり、事実どういうことが起こったのか、どういう対応したのか、今後の再発防止はどうするのかなど、そのような話は当然しております。 ただ、報告書については、再度出し直しなどは求めておりませんでしたので、このような文書が残ってしまっているところでございます。申し訳ございません。
委員長	冒頭に指摘させていただいた、A評価かB評価かということとも関係しますが、このような利用者の意見が出てきているにもかかわらず、行動規範でAを付けているというのはどうなんでしょうかということでもあるんです。 つまり、すべての職員さんにいろいろなものが徹底されているというのがAですので、そうであるならば、このような辛辣なご意見は出てこないのではないかと思います。 ですので、単に最初の方の報告だけを見て考えるのではなく、トータルに考えていくことで、これが本当に徹底されているのかどうか別の角度から見えてきますので、今年度の評価の際は、そういうところも組み合わせながら考えていただければと思います。
委員	市民会館は、とても多様な方々がご利用されていて、老朽化も激しい中でいろいろな方の意見をお聞きになって、利便性の向上のための各種サービスについても20項目以上様々なことに挑戦されていて、その辺りはとても評価できる場所だと思っております。

委員長	一方、どこの施設もそうですが不便な所にありまして、大きな催しがあった時には駐車場がすぐに満車となり、苦勞されている方がいらっしゃることは見聞きしていますが、これがあることによって、乗り合わせていこうとか、電車に乗っていこうということについては、考えられていてとてもいいことだと思っております。 私は公共交通機関を使っていくことが多いのですが、駅から歩いていく際に、建物が見えているので歩いていくことはできますが、歩いていて不安な気持ちになりますので、行く道の案内ですとか、めったに行かない者にとっては場所が難しい建物になっていますので、もっと掲示を工夫されるとか案内を親切にするなど、もう一段努力していただけると利用しやすいのではないかと思っております。 アクティオさんはいろいろなところで指定管理をされていますが、他のところの事業報告書でもこのような書きぶりなのかということを確認させていただきたいと思います。 報告書では、かなり個別具体のことを羅列されているという印象がありまして、応募時の事業計画書に書かれている内容一つ一つを実施したというレベルで記述されていますが、我々が知りたいのはそこではなく、その結果として成果が出ているかどうかというところですし、その個別の活動というのは、大きな目標を達成するために実施されているはずですので、その大きな目標が達成できたかどうかということを知りたいのです。 大きな目標について、一番の根本は基本的な考え方ということであると、基本方針だと思います。そこはそこで最初にチェックしましたが、このような具体的な事業で、基本方針等が達成できたかというチェックをしていただいて、それがどこまで達成できたかということが、ここで求められていることではないかと思えます。何か具体的なことをやったという、それだけで終わっていませんかということです。 全体で見たときに、市民会館の使い勝手が上がったとか利用率が上がったとか、或いは利用者満足度が上がったとか、そういうところにつながってこそ、それぞれ事業を実施している意味がありますので、そこが今の報告書では見えづらいと思いますので、次の時にはその辺りをきちんと我々にも共有できるような形で報告書をあげて欲しいなと思っております。 全体を通して見た時に、どのような事業の効果が出てきたのかということについて、何か補足はありますでしょうか。
指定管理者	今、そのコメントには詰まる次第でございます。
委員長	本当は職員さんも含めて、大きな方向性というものがあって、そこを目指して日常業務が繰り返されているはずで、それが毎月どこまでできたのかということの評価があってこそ、次の月により良い運営ができるのではないかと期待していますので、年次評価だけではなく、日々の評価においても、そのように大きな目標や柱に従ってやっていただければいいのではないかと思います。 その辺りは本社としてはどうでしょうか、現場に任せているという感じでしょうか。
指定管理者	現場に任せきりというわけではなく、定期的に施設担当者が訪問して、館長と日々の業務の報告を行うなど実施させていただいております。 必要に応じて職員の面談を行うなど、課題があることに対しては会社と一緒に取り組んでいくということを日々重ねております。

	必要に応じて管理職も関わりながら、現場の運営を管理させていただいてるというような取り組みをさせていただいております。
委員長	事業報告書について、先ほど委員からも指摘がありましたが、かなり読みにくいですし、これでいいのかという内容の報告書になってしまっています。 そこに関して、もし事前チェックを会社で実施されていれば、もう少しわかりやすい報告書になっていたのではないかと考えていますが、そのあたりはどうでしょうか。
指定管理者	報告書の書きぶりにつきましては、本当にたくさんの指定管理をさせていただいてる中で、多様な書き方がございますが、今回、内容がかなりわかりづらいというご指摘をいただきましたので、書きぶり等については私どもも指導させていただき、改善させていただきたいと思っております。
委員長	それぞれ求められているフォーマットは違うと思いますが、基本的な報告書の姿勢というのはそれほど変わらないと私は思っていますので、いわゆるアウトカム評価として、きちんと見えるような形で実施していただくことが本来必要ですし、PDCAがきちんと回ってるかどうかということを、自己点検するという一番のベースがこの評価報告書であると思っておりますので、そこが少し読み取りづらいと感じるところです。
指定管理者	申し訳ございません。以前からこのような形で提出させていただいており、それに従って提出しているという経緯がありましたので、そこについては今回反省をしております。 ご指摘いただきましたように、実際に年度で初めてやったこと、そしてそれがどのようになったのかということが、対比してわかるような報告書を作っていきたいと考えておりますので、また改善させていただきたいと思っております。
委員長	それでは3区切り目、収支計画の評価報告をお願いしたいと思います。
担当課	～評価報告3区切り目(収支計画)～
指定管理者	ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	収支の部分で言いますと、利用料金収入が600万円のマイナス、浴場の使用料が半分以下の達成になっていますが、冒頭にご説明いただいたように館の運営の中でかなり老朽化が進んでいて、対応に苦慮しておられると感じましたが、そういった影響があるのかどうか、また、それ以外にあるのであればどのような影響によって収入が計画額に及ばなかったのか、その辺りを教えていただけますか。
指定管理者	決算額が計画に及ばなかったことについて、確かに計画額は非常に高い目標となっております。ただ、空調の故障によりお客様を別の部屋にご案内することによってズレが発生してきます。 別の部屋をご案内する場合、今ご予約されている部屋よりも一つ大きな部屋にご案内する流れになってしまいます。しかし、大きな部屋に変えたことによる追加料金は頂戴せず、本

	来借りられていた部屋の料金のままとなりますし、その大きな部屋自体の予約をお断りせざるをえないことが多少なりともございました。 部屋は1年先まで予約ができますので、先々の修繕予定をはっきりとお伝えできない期間に関しては、部屋を押さえておきたいという不安に駆られるお客様が多数発生して、空調が故障している部屋ではなく、別の部屋を押さえられますので、本来そこを利用したいお客様のご予約が取れないということは事実発生しておりますので、令和6年度の利用率と利用率に関しては十分に読み解けないところがあり、低くならざるをえない点もあったと思っております。
委員	ということは、例えば空調設備がある程度整えば、計画額ぐらいには達するというところでよろしいでしょうか。
指定管理者	この目標額に関しましては、過去の履歴を見てもここまで達しているような年はございませんでしたので、非常に高い目標だと思っております。
委員	そこを目指していかれるということによろしいですか。
指定管理者	目指していきたいですけれども、努力いたします。
委員	浴場の利用についてですが、月別の集計などは取っておられますか。
指定管理者	はい、取っております。
委員	担当課にお願いしたいのですが、月別の利用実績などは次回から資料として添付していただきたいです。 今回かなり利用が落ちていますが、この原因はわかるでしょうか。 富田林市内にはこのような浴場施設が3か所ありまして、利用ニーズを図っていく上では、当然、利用実績などの数値を拾っていく必要がありますが、市民会館の入浴施設については目標の半分程度に落ちてしまっています。 令和5年度実績は94万9963円あり、そこから約30万円以上下がっていますが、その原因を教えていただけますでしょうか。
指定管理者	令和5年度に関しましては、浴場利用料がサービス事業と合算で計上されております。
委員	ということは、純粋な浴場利用料としては令和6年度と同程度の金額でしょうか。
指定管理者	はい、そうです。
委員	令和6年度は58万500円が純粋に浴場利用料ということによいでしょうか。 この金額を100円で割って、5805人が浴場利用人数ということで正しいですか。
指定管理者	はい、その通りです。

委員長	それでは4括り目、人員配置計画から日常の安全管理までの評価報告よろしくお願いします。
担当課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	ただいまの内容についてご質問ご意見ございますでしょうか。 (質疑なし)
委員長	それでは5区切り目、その他の評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願いいたします。 (質疑なし)
委員長	それでは事務局から、今までのご意見に基づいて意見の集約をお願いします。
事務局	たくさんのご意見ありがとうございます。それでは意見の集約としまして、指定管理者に対してと、市に対してそれぞれ意見をいただいております。 まず、指定管理者に対しましては、事業報告書が事業計画と同内容となっている点については、実績報告として問題があると考えため改善されたいという意見。 また、具体的な取組の列挙だけではなく、計画の目標に対してどのような結果・成果が出ているのか見えるように報告をして欲しいという意見。 施設までの経路案内など掲示の工夫を期待したいという意見。浴場利用者の月別集計についても報告書に資料をつけていただきたいといったご意見がありました。 また、市に対しましては、評価が甘いと感じる部分があることから、書面だけでなく現場確認を行うなど、実態・内容がどうなっているか確認して評価すべきであり、当該項目だけでなく、様々な視点から評価をお願いしたいという意見。PDCAを意識した評価の視点を持って取り組んでいただきたいという意見がありました。 また、評価根拠を明確に記述していただくこと。エアコン利用についても、ルール見直しも含めて今後検討していただきたいこと、苦情対応等について、報告書上で読み取れない場合は書き足すなどの指導をするべきといったご意見をいただきました。以上です。
委員長	ただいまの集約について、追加或いは修正などございますでしょうか。 昨年度、かなり空調の不調があったということについて、これまでも市民会館の評価をさせていただいておりますが、これだけ集中的にトラブルが起きたのは初めてなのではないかと思えます。たまたま昨年度に集中したのでしょうか。

担当課	市民会館の空調設備については、ここ数年間で各部屋のエアコンが順次壊れていっているという状況です。 壊れた場合、突発修繕という形で何百万円も費やして更新を行っているところではあります。このままではいけないと我々も考えております。市民会館をこの先10年、20年使うという想定のもと、開館から50年が経ち開館当初から付いている空調もある中、もう空調設備自体に限界が来ているということで、全館の空調を入れ替える計画を立てております。 本来であれば、令和6年度に空調更新の設計を行い、令和7年度に全館の空調を入れ替える工事を実施する見込みでしたが、昨年度は設計が入札不調に終わり、設計ができておりませんので、今年度改めて空調の設計にチャレンジしているところでございます。 設計ができましたら、令和8年度には老朽化している空調設備を入れ替えるということで、進めて参りたいと考えているところでございます。
委員長	わかりました。よろしくお願いします。 50年前の機器であればかなり環境負荷も高く、さらには光熱費も跳ね上がっているのではないかと思いますので、そういうことも含めて早急に対応していただければと思います。 それではこれで富田林市市民会館の評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩)
委員長	◆富田林市立市民総合体育館他19施設および富田林市立総合スポーツ公園 それでは、富田林市立市民総合体育館他19施設および富田林市立総合スポーツ公園(以下、スポーツ施設)の評価に入りたいと思います。まずは指定管理者の富田林スポーツコミュニティ創造パートナーズさんから令和6年度業務報告の総括をよろしくお願いします。
指定管理者	～指定管理者(富田林スポーツコミュニティ創造パートナーズ)による令和6年度業務報告総括～
委員長	スポーツ施設の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	ただいまの内容につきまして何かご質問・ご意見ありますか。
委員	全体的なことについて確認させていただきたいと思います。 まず、指定管理の業務評価は、実施計画書や事業報告書を照らし合わせて、指定管理者の自己評価と施設所管課の評価も確認した上で、委員として評価するものと思っています。 その考えのもとスポーツ施設の資料を見させていただいたところ、数値を入れてわかりやすく記載されている箇所もありますが、事業報告書の(2)②自主事業あたりから、実施計画書の内容の記載が中心になっており、実際に実施した内容や成果、課題の記述が不足していると感じました。 また、いくつかの項目において、別紙様式何番というように記載されておりますが、事業報

	告書であるにも関わらず実施計画書の様式である様式1から始まる番号で書かれており、実際には様式2から始まる資料が添付されておりますので、整合しないものとなっております。 また、(4)運営・管理体制の項目においても別紙記載とありますが、人員配置計画の別紙は添付されていないように思います。 事業報告書にどのような活動が行われてどのような成果や振返りがあったのかを記載していただくことで、より実効性のある評価に繋がるものと考えておりますが、その点指定管理者さんはどのような認識を持っておられるでしょうか。
指定管理者	ご指摘いただいた内容に関しましては、私どもも漏れていたという認識でございます。次年度におきましてはその辺りを改良していきたいと思っております。
委員	次年度以降はもう少し掘り下げて記載していただくという認識でよろしいでしょうか。
指定管理者	はい。
委員長	先ほどのご指摘は委員全員が同じ想いだと思いますが、結局、我々委員は報告書を見て評価をさせていただきますが、根拠資料が無いので評価できない状況です。 とても困った状態になっておりますので、次回以降はそうならないようにしっかりと報告してお伝えいただかなければ評価できませんので、よろしくお願いします。
委員	評価項目3の地域との交流に関わる話として、中学校の部活動の地域移行・展開に関しまして、ご存知の通り国が令和12年度を目途に、土日の部活動については、全て地域が担うというような方向が出されています。 それであれば、スポーツ活動全般、土日の活動については、地域の中で受け皿を作っていく必要がありますが、「スポーツコミュニティ・富田林」を目指しておられる指定管理者さんはどういう認識を持たれているでしょうか。 また、昨年の指定管理者選定のプレゼン時には、部活動の地域移行について触れられていたと思いますが、今回の計画や報告の中にその文言がないため気になっております。今その辺りの認識について、教えていただければと思います。
指定管理者	令和6年度に関しましては、地域以降に関する実施はなかったのですが、今年度はもうすでに動いております。 私どものスタッフの中で、放課後事業等に対して、今まさに中学校の方と連携をしながら、この下期から進めていきたいと考えて計画を今立てております。
委員	ありがとうございます。実施の報告などを見させていただいておりますと、小中学生を対象にした講座も結構たくさん、陸上の関係などは特にやっていただいておりますので、もうすでにそういう下地を持っておられるということと、いろいろな地域のスポーツ団体さんとも繋がりを持っておられると思いますので、その辺りのマッチングを行い、新たな地域でのスポーツ人口の増にも繋がっていくと思います。 これからの話になってきますが、今までに全くなかった視点であると思いますので、是非そ

	のような視点を事業の中にも入れていただきながら、計画立てをお願いできたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
委員長	評価項目4番コンプライアンスの体制が十分であるについて、この項目は評価の目安でいうと、職員間で共有がなされている場合はB評価で、それを超えて職員指導の徹底のための取り組みが確認できるという状態でA評価になるわけですが、コンプライアンス指導員が置かれているというレベルではおそらく仕組みが整った段階だと思われます。 よって、このコンプライアンス指導員を中心にすべての職員にコンプライアンスの意識が徹底されているということが確認されて、A評価になるのではないかと私は思っております。このコンプライアンス指導員が、昨年度1年間でどんなことをされて、すべての職員さんにコンプライアンス意識が徹底されるということができているかどうかについてはいかがでしょうか。
指定管理者	弊社が管理しておりますコンプライアンスにおけるDVD等が、項目に分けて各施設に配布されております。基本的には上期下期、2回においてそれをすべてのスタッフが視聴するという形でやっております。 またCS向上委員会については、そちらの資格を持った者がスポーツ公園と体育館にもおりましたので、そちらの方での研修という形をとらせていただいております。
委員長	そのすべてのスタッフがちゃんと受けていただいて、すべてのスタッフはコンプライアンス意識が高まっているということで評価されているということでしょうか。
指定管理者	はい。研修はスタッフ全員が受講しておりますので、意識の向上については非常に前年度よりは高まっていると思っております。
委員長	何が言いたいかと言いますと、仕組みを整えて職員で共有がなされているレベルではB評価となりまして、それが徹底しているということになってA評価となります。 そのため、すべての職員・スタッフがコンプライアンス意識をきちんと持って動いているということが確認できる、という体制になってA評価になると思いますので、そういう意味ではDVDを見せるというのは仕組み・体制レベルの話で、本当にそれが徹底できているというところで初めてA評価ではないかということです。 また、この項目はB評価が標準です。別にA評価にならなくてもいいので、無理やりA評価にする必要はないと思っていますので、本当にA評価でいいですかという確認をさせていただいた次第で、別にB評価でいいんですよということです。 A評価まで持っていこうと思ったら、相当頑張っていることを示していただかないとA評価が付かないような目安となっていますので、本当にA評価だと自信を持って言っていきたいでしょうかという確認ですが、いかがでしょうか。
指定管理者	補足させていただきます。コンプライアンスの研修については先ほどお伝えしたように上期下期、全社員を対象に教育をしております。 それはコンプライアンス指導員監修のDVDをもとに実施しておりますが、ただ、その徹底度合いでいうと、その認識のレベル差というものは、どうしても職員の中でも勤務時間が長時間勤務してるものと短時間勤務してるものとで認識の違いというのは若干あるというところで

	考えると、ご指摘いただいたようにA評価を付けるには少し足りないという認識でもあります。
委員長	ありがとうございます。後半部分の評価項目はA評価にならなければいけない項目が多いのですが、前半部分はBやCでも標準だという項目がありますので、あえて全部にA評価をつける必要はありませんし、B・C評価であっても標準で、ちゃんと言われていることはやっていますよという評価になっていますので、今後評価するときは、あえてすべてにA評価をつける必要はないということを共有させていただきたいということで、お願いしたいと思います。特に担当課においても、そういう目で見えていただいて、あえてA評価に持つて行く必要はないということをご認識いただければと思います。
委員長	それでは続きましての2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願いいたします。
委員	評価項目10の利用者意見の把握について、自己評価Bで担当課評価がAということでその理由もご説明いただいております。指定管理者さんの自己評価でB評価とされていますが、評価根拠のコメントには「巡回の際に積極的に利用者に声かけし、意見要望の把握に努めている」と書かれており、それでも自己評価をBにされているということは、おそらく能動的に意見収集が行われているとまでは言えない、という評価をご自身でされているのかなと思います。 例えば、何か苦情や要望があった場合、事業報告書の苦情・要望等報告書にいつどのような意見をいただいたということが記載されていますが、巡回して能動的に声をかけたのでAと担当課が評価しているような、積極的に収集した意見の中で報告書に記載されているものはあるでしょうか。そのような形で能動的に収集した意見を取りまとめているかどうかという質問です。
指定管理者	常に巡回等を回らせていただいております。その中で直接お客様とのやりとりもございます。大きなものから即対応できるようなものもございます。すべてが載っているかというところまではないんですが、私どもが管理している即対応できたものについては別にございます。ただ、私がB評価をつけた理由としては、そういうところで、まだ上があるのではないかと考えましてB評価にさせていただきました。
委員	実際に日々巡回されて声かけされて、意見集約されているというのはその通りされていると思いますが、報告書に上がっていないためその活動が見えてこないというところで、なかなか評価に反映しづらい部分がありますので、その辺りの整理ができればもっと評価しやすいのではないかと思います。 また、それに関してもう1点伺います。 評価項目9の苦情対応について、自己評価・担当課評価ともにAですが、自己評価の評価根拠のコメントに「即時改善できるものについては即時、そうでないものについては改善計画を立てて対応した」と記載されています。この改善計画を立てたものは、例えばこのリストで

	いうとどれでどのような計画を立てられたのか、わかれば教えていただきたいです。
指定管理者	テニスコートや各グラウンドなど、非常に高額にもなり時間もかかるようなところは、行政担当課様と相談させていただいて共有させていただいて、また予算要望などもさせていただいてという対応になっております。
委員	この間、施設は当然老朽化してきて、予算対応も計画的に実施しておりますが、例えば、これがこういう計画を立ててということが見えれば、もう少しわかりやすいと感じましたので意見として申し上げます。
委員長	評価項目10に関するご質問でしたが、評価の目安では「利用者等との対話を行うなど」ということが書かれています。 実は私も指定管理を受けている立場でもありまして、私が指定管理している施設においては、年に数回利用者さんとの懇談会を開いております。 そういう仕掛けによって、常連さんと1時間2時間話をする中において、お褒めの言葉もいただけるし、苦情というのは大抵悪いことしか入ってきませんが、満足されているかどうかというお声はなかなか拾えないのでそういうお声もいただくことができます。 さらに、苦情まではいかないが、こういうところを改善して欲しいといったささやかなつぶやきみたいなものも聞こえてきますので、その中に、指定管理者としてもう少しサービスの向上に繋げられるような声が聞こえてくることが多いです。 例えば、年に1回でもいいので、利用が多い利用者さんと30分ぐらいでもいいので意見交換の機会を持っていいただいて、チラシで募集して来られる方だけでも何か話を聞かせていただくと、堂々とA評価を付けられるのではないかと考えておりますのでまたご検討いただければと思います。 特に、利用度がなかなか上がってこない施設には、何か潜在的なモヤモヤとした思いがあるかもしれませんので、そういうところからまず初めていただくというのも一つかなと期待しております。
委員	利用率の話が出ましたが、なかなかこの利用率が上がっていかない状況です。 事業報告書にて稼働率の記載がありますが、利用率のポイントがダウンしていつている施設について、今どのように分析をされているのかお伺いしたいと思います。 例えば、スポーツ公園のテニスコートは不具合があって使えなくなったということですが、他の甘山や中野のテニスコートも同じようにダウンしていつています。 普通に考えると、ここが使えなかったら他所のテニスコートの利用率が上がるのではないかと感じるのですが、テニスコートの稼働率が全体的に落ちていつているということについて、その辺りの分析はどんな形で実施されているのか教えていただけますか。
指定管理者	まず、スポーツ公園と体育館が管理しているテニスコートの違いというものもございまして、スポーツ公園のコートは人工芝という形であります。 甘山テニスコートや中野テニスコートに関しましてはハードコートですので、非常に足にも負担がかかるということと、非常に老朽化しておりなかなか利用率が上がっていないということです。

	それに関しましては、今年度からピククルボールというものも用いさせていただいて、ハードコートの利用促進に向けて、違った形で利用率を上げていきたいということも考えております。
委員	はい、ありがとうございます。報告書の利用者満足度向上策の実施計画のところで、eスポーツを取り入れた健康促進への取組みということを書いていただいています。ここについて、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。
指定管理者	まず、運動初心者向けにいきなり体を動かすということに対してハードルが高いという方もおられます。また、高齢者の方が集団でできるスポーツとして、近年eスポーツというものが新しく取り入れられておりますので、運動初心者の方や、1人では運動が少し苦手だという方をターゲットに、新しい取組みとして導入しました。 まだ試験段階ではありますが、いろいろな幅広い方に施設に来ていただく一つのツールとして、現在スタートしております。
委員	eスポーツも取り入れながら、それも一つのスポーツとして位置付けておられるという、そういう理解でいいでしょうか。
指定管理者	そうです。ゲーム感覚というか、太鼓の達人などそういうところを使いながらするスポーツだという認識です。
委員長	それはeスポーツを、eスポーツとして独立して位置付けているという考え方ですか。 お聞きした理由として、例えば中国では囲碁を体育大会の中で実施していますし、囲碁やチェスもそういう意味ではeスポーツと同じ体操という位置付けですので、そういった昔ながらの脳の体操もありますので、またご検討いただければいいのではないかと思います。 また、テニスコートの利用率について、津々山台は12.2%ダウンですが、割合的に言うと、もともと34%のところは21%も減っているということは、割合的には3割減とかなり大きいですが、この要因は何ですか。
指定管理者	近年、夏場の利用が非常に減っております。 今のところ、対策などはなかなか現状難しいところであります。
委員長	夏場の利用が落ちたことで3割減ということは、夏場はほとんどゼロにならないと3割減にはならないのではないのでしょうか。
指定管理者	確かに夏場は少なくなっております。 もう一つの要因はコートの不具合です。ひび割れなどの不具合があるところもあり、利用者様からは危険な部分もあろうかということでキャンセルされる場合がございます。
委員長	要因分析がきちんとできていなければ対応をとれませんし、対応をとらなければ利用率がアップするということに繋がっていきませんので、そのようなざっくりとした分析ではなく一つ一つ詳細に分析をしていただいたり、或いは実績を月ごとに取っていらっしゃると思います。どうしてこのような変動があるのだろうかなど、その辺りの詳細な分析があつてこそ利用率が上

	がってくると思いますので、きめ細かな分析をお願いできればと思います。
委員長	それでは続きまして3区切り目収支計画の報告をお願いいたします。
担当課	～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	それではご質問ご意見ございますか。
委員	収支報告書の主な増減理由についてお伺いします。 1点目として、収入の部分で利用料金収入が差し引きマイナスになっている原因として、10割減免対象団体及び個人利用者増というところで、条例上の減免対象となる方や障害をお持ちの方などが該当すると思いますが、この科目はそれによってこれだけ減少しているのかどうか状況を教えてください。 2点目としては、支出の部分の消耗品費の内訳として、少額償却資産という表現がありますが、これが一体何に当たるのかを教えてください。
指定管理者	利用料金収入の減少につきまして、先ほど行政担当課様の方からご説明いただきました分に関しては、テニスコートの不備による減収額が非常に大きいです。また記載のとおり10割減免対象のお客様が非常に近年増えてきております。 これは条例に基づくものであり、65歳以上の方や65歳以上の団体様の利用が非常に多くなっております。そのため利用料が無料という形になりますので、今まで有料であった団体様が無料になっていくことなどにより増えてきております。 今後は有料団体にも多く利用していただけるような策も立てていかなければいけないと思っています。 2点目、消耗品費の少額償却資産については、10万円から20万円ほどの工事が伴うものを予定しております。具体的には街灯などLEDの安定器の工事があるものも含めて計画しておりました。
委員	はい、ありがとうございます。なお、この項目は、費目の内訳ではなく主な増減要因を書くところですので、また担当課とも調整をお願いします。
委員長	それでは最後に、人員配置計画から日常の安全管理まで評価報告をお願いします。
担当課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。。
委員	評価項目17番の人員配置計画について、冒頭でもご指摘がありましたが、報告書の中にその別表がないということについて担当課にお聞きします。 基本的に担当課は、報告書等の書類を見て評価していると思います。実際の人員配置はできているものと思いますが、それをどのように確認されているのでしょうか。

担当課	担当課といたしましては、実際に指定管理者とのヒアリングを行うことによって評価しております。人員配置計画については本来添付するべきものでしたが、今回失念しておりましたため以後気をつけたいと思います。
委員長	例えば、人員配置については勤怠記録をちゃんと付けていらつしゃると思いますので、その一覧を見せていただくだけでも、ヒアリング以上にエビデンスになるのではないかと思います。その辺りもご確認よろしくをお願いします。
委員長	それでは事務局から評価のまとめをお願いします。
事務局	たくさんのご意見ありがとうございました。 それでは意見の集約としまして、指定管理者と市に対して、また両方に対しましてそれぞれ意見をいただいております。 まず指定管理者に対しましては、事業報告書に内容や成果、課題の記載が不足しているところがあるため、記載の仕方を改善していただきたいという意見。 また、部活動の地域移行を意識した取り組みを期待すること。利用者意見の把握については、能動的に収集した意見の実績を報告書上で確認できる箇所があれば、評価がより行いやすいという意見。 利用者との懇談会を開くなど仕掛けを作ることで、満足や不満、希望など利用者の声を把握できるため、利用の多い方との意見交換をしてはどうかという意見がございました。 また利用率については、詳細な要因分析を行う必要があること。eスポーツを初めとして、囲碁等も体操とらえるという例があるといったご意見がありました。 次に市に対しましては、人員配置体制について、勤怠の記録を確認するなど効果的な手法であるといったご意見をいただいております。 また、市と指定管理者両方に対しまして、評価についてはbやcが標準となる項目もあるため、評価の目安や考えを共有し基準をもって評価すること。主な増減理由については、費目ではなく増減の内容を記述することといったご意見をいただいております。以上です。
委員長	それではこれでスポーツ施設の評価を終了させていただきます。ありがとうございました。 (休憩・採点結果集計)
委員長	それでは事務局から採点結果を報告いただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	採点結果の報告をさせていただきます。 すばるホールの得点は79.9点。 市民会館の得点は74.3点。 スポーツ施設の得点は73.8点となります。 3施設すべてにおいて、総合評価点数の基準点70点を満たしております。 よって次年度、再度委員会評価を実施する対象となる施設はございません。 以上で報告とさせていただきます。

委員長	採点結果から来年度評価はないということですが、よろしいでしょうか。(⇒意見なし) それでは、ただいまの3施設の評価結果を受けまして何かコメント等ございましたら、或いは全体的なコメントでも結構ですけれどもいかがでしょうか。
委員	評価項目14番の利用料金収入のところで、どの施設も苦勞しておりD評価になっていると思います。評価点数を見ますと平均点が5点前後でして、5点は10段階でいうと真ん中ですので、A～Dの一番下のランクであるにもかかわらず、平均点は真ん中という結果になっています。 今は「Dなら何点から何点」というような基準がないので、一概にこれはどうなのかということではありませんが、この辺りは少し整理できないのかなと思いました。
事務局	事務局では、70点を基準点として設けておりますが、AからD評価それぞれの採点基準を明確にする方がいいかどうかについては、一度内部でも議論させていただき、また委員会でも諮らせていただきたいと思います。
委員長	すべてが予算額に達してなければ自動的にD評価となりますが、その内容もいろいろあると思います。少し下回っているところもあれば、かなり下回っているところもあり、或いは施設によってはなかなか集客が難しいというような実態もありますので、そこは勘案しながら、委員の皆様は採点していただいているのではないかなとは思いますが。
委員	先ほど他の委員もご指摘されていた評価資料の付表について、付表番号に誤りがあり本来とは異なる番号で記載されていますが、本来それらの表を確認してから評価すべきであると思います。 報告時の付表番号である2番ではなく、計画時の番号である1番で記載され、かつその表が添付されていないというような状態でこの委員会の中に出てきていますが、例えば施設の所管課の担当の方が、事前に資料をもう少し細かくチェックするような体制にはなっていないのかということに疑問を持っております。 その辺りはどのようになっているのかお聞きしたいです。
事務局	事業報告書につきましては、年度終了後45日以内に提出することと定めており、担当課で報告を受けて決裁をとっております。 ただ今ご指摘いただいた、事業報告書に評価できる資料の根拠が十分に付いていないということにつきましては、担当課だけでなく、事務局としても決裁の中で合議として見ているところもありまして、私たちの責任の部分でもあると思っております。 今後につきましては、まず担当課として確認すべきものではありませんが、委員会の事務局をさせていただいている立場として、委員会資料として正確なものを出すためにしっかりと指導させていただきたいと思います。
委員	資料確認の仕組みはありますか。

事務局	本来であれば、指定管理者から提出された資料を担当課として確認しますので、委員会へ提出する前に、まずそこで指導するという段階があります。 しかし、今回の委員会に提出するまでに十分確認できていない部分がございますので、そこはもう一度丁寧に確認させていただきたいと思います。
委員	今回の資料はひどかったと思います。
委員長	我々委員は提出された報告書等を見ながらチェックしていきますが、その資料が無ければ、結局コメントだけでしか判断できなくなってしまうし、その担当課の評価自体も疑わしいということになってしまいます。結局、資料を元にしっかりと確認できていますかという話にもなりますので、ここはかなりしっかりお願いしたいと思います。
委員	3施設目の本日追加資料は事務局から追加するよう指示したものでですか。
事務局	指示というわけではございませんが、説明時の留意点等を事務局から担当課にお伝えしておりますので、それを受けて担当課として資料を追加したいという意向があり、本日配布するという形をとらせていただきました。
委員	担当課と指定管理者の評価根拠の記述について、資料のどこのことを書いているのか読んでもすぐにわからないところがありますので、例えば報告書のページ数を括弧に入れていただくなど、「ここを見てほしい」とアピールしたいところは、特にそのような記述をしていただければという希望があります。
事務局	委員が評価しやすい形で記載するように担当課に指示させていただきたいと思います。
委員長	もっと大きな視点で見たときに、「読んでください」という姿勢が弱いと思います。結局、「出せと言われたから出しています」というような話になってしまっていないかと。 資料を読む立場になって、「自分たちの評価をちゃんと正当に評価してください」という話になれば、書きぶりや資料などは当然正確になってくるはずだと思います。 その辺りの根本的な姿勢もお願いしたいなと思います。
委員長	それでは本日の議題は以上となります。どうもありがとうございました。 それでは事務局から連絡よろしく申し上げます。
事務局	これより議事進行が事務局に移る 皆様、長時間にわたりましてご審議賜りありがとうございました。 配布資料につきましては回収させていただきますので、お帰りの際ファイルを机の上に残したまま退席をお願いいたします。 また今年度実施いたしました、全3回の委員会の審議内容につきましては、委員会報告書として、事務局の方で原案を作成し、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、市長の方に報告させていただく予定です。

	また、次年度以降の評価につきましては、今年度いただきました意見、要望をしっかりと受けとめまして、施設担当課初め、指定管理者にも改めて評価の目安の考え方や、評価実施における留意点、適正な評価ができる実績報告書の提出など、きちっと指導・通知するというような形を検討させていただきたいと思います。 なお、来年ですが、きらめきファクトリー、寺内町4施設、市民プール、農業公園の4施設の委員会評価を実施する予定としております。 最後になりますが、今年度におきましてもお忙しい中、ご審議また活発なご意見を賜りましたことを改めてお礼申し上げます。 今後も、市及び教育委員会並びに指定管理者が緊張感を持ちながら、より効果的に指定管理施設の管理運営に取り組めるよう改めて努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 それではこれもちまして、本日の委員会は終了とさせていただきます。長時間ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。
--	---